



令和2年2月12日

各位

会社名 大黒屋ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 浩平
(コード番号 6993 東証第二部)
問合せ先 財務経理部長 塩津 友輝
(TEL. 03-6451-4300)

営業外費用（持分法による投資損失）及び 特別損失（事業整理損失引当金繰入額及び事業整理損失）の計上に関するお知らせ

当社グループは、令和2年3月期第3四半期連結累計期間において下記の通り営業外費用（持分法による投資損失）及び特別損失（事業整理損失引当金繰入額及び事業整理損失）を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 営業外費用（持分法による投資損失）の計上について

令和2年3月期第3四半期連結累計期間において、当社グループは持分法適用関連会社である Beijing XinBang Daikokuya Trading Corporation Ltd. の業績に基づき、持分法による投資損失153百万円を計上いたしました。

2. 特別損失（事業整理損失引当金繰入額及び事業整理損失）の計上について

令和2年3月期第2四半期連結累計期間において、当社グループは特別損失（減損損失 91百万円、貸倒引当金繰入 395百万円及び事業整理損失引当金繰入 420百万円）を計上いたしましたが、令和2年3月期第3四半期連結累計期間において事業整理損失引当金繰入を421百万円を追加計上いたしました。

なお、当該特別損失は、いずれも当社の英国における連結子会社である Speedloan Finance Limited が、令和元年9月17日に事業を撤退する方針を決定したことに関連して発生した、事業用資産や質債権の未収利息等の資産の評価減及び撤退に伴い生じると想定される店舗及び人員整理費用を計上したものであります。また、事業整理損失引当金繰入については、令和2年3月期第3四半期連結累計期間末において今後撤退において見込まれる店舗整理費用等を改めて見積り計上するとともに、既に発生した損失673百万円を事業整理損失（同特別損失）に振り替えております。

なお、上記による業績への影響等につきましては、本日公表の「令和2年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」をご参照ください。

以上